

## 平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画

はじめに

昨秋以降、世界の金融資本市場の危機に端を発した実体経済の世界的な停滞が深まる中、日本経済は平成21年度も内需、外需とも厳しい状況が続くとの推測が増えています。

経済危機が顕著化する直前のタイミングとなりましたが、当財団では平成20年度の主要事業として開館10周年を迎えての物流博物館常設展示リニューアルを実施し、8月23日にオープンすることができました。以降、入館者数も順調に伸び、物流博物館の使命遂行に取り組んでまいりました。

経済環境の厳しさが増す中で、日本経済における物流・グローバルロジスティクスの役割はますます重要となっています。

一方、「2008年度 国土交通白書」では、意識調査の結果として「物流の役割が重要」と回答した人が78%あったのに対して、70%の人が「内容まで詳しくは知らない」と回答したと紹介されました。これを踏まえて、今後、若い世代を中心に、物流の重要性や物流業界の環境負荷低減の取り組みなどを広く周知していく必要があるとしています。

また、平成20年度に改定された学習指導要領では物流に関する記述が大幅に増え、教育現場で物流に関する内容が今後多くなるものと予測されています。

こうした中、当財団は昨年の物流博物館常設展示リニューアルを飛躍台として、今年度さらに幅広い各層の方々に物流の役割や重要性への認識を広めていただけるよう取り組みを進めるとともに、新たな公益法人制度における公益認定申請に向けて準備を進めます。

### 1. 平成20年度の事業ならびに業績の概況について

#### A. 重点推進項目の実施状況

昨年度の理事会・評議員会で決議された「平成20年度事業方針」にもとづき、次の5項目を重点推進項目として取り組みを進めてまいりました。

- (1) 「物流博物館常設展示リニューアル」事業の遂行
- (2) 「物流博物館」事業内容の充実
- (3) リニューアルオープン後の入館者増に向けたPRの強化
- (4) 運営資金の確保
- (5) 新しい公益法人制度改革の施行に伴う、新制度下での公益財団法人認定取得に向けた検討と取り組み推進

(1)については、日通グループ各社を始めご寄付を頂きました各企業の多大なるご支援のもとで事業を進め、昨年8月20日にリニューアルオープン内覧会と記念パーティーを開催し、予定どおり23日から一般公開することができました。

その後、展示内容や展示機器でシステム上の不備も幾つか生じましたが、その都度、委託契約に基づき、展示施工業者の責任においてそれらの補正を行ってまいりました。そうした中で、展示施工業者にも万全のアフターケアを求めながら、より完成度の高い展示の実現に取り組んでまいりました。

NPO法人企業ミュージアムの協会では今春、「平成21年度 企業ミュージアム社会貢献賞」を募集しました。これについて物流博物館が推薦を受け、4月22日に大阪で行われたコンテストに参加しました。審査の結果、開館から10年にわたる活動の実績と今回の常設展示リニューアル事業で制作した映像展示システムが他館の参考になるとの高評価を受け「優秀賞」を受賞することができました。

(2)については、リニューアルオープン以降も前記の映像展示システムを活かして、随時、映像展示コンテンツを追加できるようになりました。

また、博物館相互連携を目的とする「企業ミュージアムの協会」「みなとの博物館ネットワーク」や平成20年度に新たにスタートした「企業博物館コンソーシアム」「港区ミュージアムネットワーク」などの活動にも積極的に参加し、情報交換や相互支援協力に努めました。その他、地域の児童館の事業への参加など活動内容の充実に取り組んできました。他方、一部事業は3～4頁に記載の諸事情から見送らざるを得ませんでした。

(3)については、秋の小中学校社会科見学・修学旅行シーズンを前に、リニューアルオープンに先駆けて都内や近県の小学校約3,000校へ案内を発送するなど団体見学誘致に努めました。また、業界各紙誌を始め大手マスコミ各社(読売新聞、テレビ朝日、テレビ東京など)や各種情報誌、専門雑誌、地域紙、インターネット情報サイト等でリニューアルを広く取り上げてもらうことができました。そうした結果、小中学校、企業、各種グループなど多くの団体見学をお迎えし、リニューアルオープン以降4カ月間(9～12月)における入館者数は前年同時期実績に対して47%増となりました。

(4)については「1 - C . 寄附金の収受状況について」(4頁)に、(5)については「2 - B - (5) . 新公益法人制度施行に伴う公益認定取得に向けた取り組みの推進」(7頁)にそれぞれ記載しております。

## B . 物流博物館の具体的な事業状況について

### (1) 利用者数(入館者数)

平成20年度はリニューアルの準備作業や展示工事のため、4月14日から8月19日まで128日間の長期にわたり休館しました。その結果、開館日数は187日(対前年度 98日)、入館者総数は5,733名(対前年度 459名)となりました。なお、リニューアルオープン後の8月23日～3月31日における入館者数は4,953名で前年同時期実績4,454名に対して499名増となりました。

リニューアルオープン直後から経済環境が急激に悪化したことなどから、例年当館を会場に実施いただいていたセミナー(前年度受講者719名)など見送りとなった事業も重なりました。同セミナーの前年度実績分を除くと1,218名の増加となりました。リニューアルならびに集客活動の成果が窺われます。

以上の結果、平成10年8月11日の開館から平成21年3月末までの累計入館者数は83,538名となりました。

前年度事業報告の訂正 : 前年度の事業報告で平成20年3月下旬に累計入館者数が8万人を超えたと記載しておりましたが、実績把握に誤りがあり、平成20年3月31日までの累計は77,805人が正当でした。

### (2) 平成20年度に実施した企画等

#### a . 体験講座「夏休み工作コーナー」(対象: 幼児から小学3年生)

平成18年度に6回(参加61名+保護者42名)、19年度に1回

(参加18名+保護者15名)いずれも夏休みに開催していましたが、20年度はリニューアルオープン時期が夏休み後半となった関係から開催は19年度と同様1回となりました。段ボールで作った型紙を用いて集配車や機関車、貨物船を組み立て、自由に色を塗って自分だけの運ぶ乗り物を作りました。

実施日：8月24日(日)10時~17時

参加費：入館料+材料費100円

参加者：34名(参加16名+保護者18名)

- b. 品川区児童センター主催「ごてんやまファミリーフェスタ」に参加  
前年度に続き、平成20年度も本件催しに参加しました。

当館事業に継続的にご協力をいただいているプロロジス殿から本件でも5名の方がボランティア・スタッフとしてご参加いただきました。

実施日：10月11日(土)

内容：当館から「段ボール工作」「ジャンボ物流パズル」「ふるしき体験」「ひっこしトラック」(日本通運(株)秋葉原支店の協力を得て引越専用トラック体験試乗の他、「ハンガーボックス」「プラコン」等の反復資材を紹介)を出展。

- c. その他の各種実施事業

平成20年3月に発足した「産業文化博物館コンソーシアム」や同8月に発足した「港区ミュージアムネットワーク」へも積極的に参加し、各事務局や参加博物館・美術館とで相互連携と協力関係緊密化に取り組みました。

平成20年11月に開催された「ふじみ野市立上福岡歴史民俗資料館」の講座での講師派遣依頼に応じて当博物館学芸員が講師を務めました。ロジスティクス関係コースを開設した滋賀短期大学、博物館公開講座を新設した明治大学や来訪いただいた福井県立大学など大学関係との接点を広げ、相互協力を努めました。

プロロジス殿から、常設展示リニューアルにおいて、展示品のご寄贈を始め、四半期末毎に社会貢献活動として同社の東京本社と大阪事務所で社長を先頭に社員約100名の皆様により工作キットやギブアウェイ(栞)の製作など、継続的にご支援をいただいています。

- d. 中止となった事業など

平成20年度は主要事業として常設展示リニューアルに取り組んだことや、学芸員1名の長期欠勤、9月以降の急激な経済情勢悪化に伴う支出圧縮などから、次の事業の実施を見送りました。

「映画上映会」(「産業考古学会」と物流博物館の共催事業。映像上映会・講演会など。対象は「産業考古学会」会員と一般の希望者)

平成18年度に計9回(参加者125名)、19年度に4回(参加者98名)実施していましたが、20年度はリニューアルに取り組んだことなどから実施しませんでした。

「美術品梱包講座・入門編」(対象：学生、社会人)

平成18年度に2回開催しましたが、19、20年度は開催できませんでした。

「古文書講座」(対象：一般の方々)

平成18年度に「交通史研究会」会長・増田廣實氏(元文教女子大学教授)を講師に招いて合計6回(参加者148名)実施しましたが、平成19年度に続き20年度も開催できませんでした。

なお、同講座参加メンバーのうち15名程度の方々により当館を会場に毎月2回(土曜日)開催している自主グループ「高輪伝馬の会」(古文書学習会)は平成20年度も継続開催しました。

「ロジスティクス・セミナー」(対象：平成21年度就職予定者)

日本通運(株)殿の主催で就職活動を目前に控えた大学3年生を対象に例年開催されておりましたが、20年度は中止となりました。

博物館学芸員実習

博物館学芸員資格取得を目指す各大学の学生で当館での実務実習希望者を対象に開館以来毎年、博物館実習を実施してきましたが、20年度はリニューアル事業時期と重なったため中止しました。

平成21年度は5名の実習生の受け入れを予定しています。

#### C. 寄附金の収受状況について

##### (1) 物流博物館等維持会会員各社・準会員各社による寄附

日本通運(株)殿を始めとする維持会員7社に加えて、平成20年度に新たに日通キャピタル(株)殿から維持会員入会申し込みをいただきました。各理事の承認により入会いただき、早速ご寄附を賜りました。

8社となった維持会員各社から大変厳しい経済環境下で絶大なご理解を賜り、35,000千円(前年度と同額)のご寄附を賜りました。

常設展示リニューアルを機に、維持会員各社のご協力により日通グループ関係各社以外からも幅広く準会員に入会いただきました。その結果、日通グループ以外の新たな準会員27社から(37口)1,100千円(対前年度690千円増)、日通グループ関係33社から(53口)1,580千円(同290千円増)、計60社(90口)2,690千円(同980千円増)のご寄附を賜りました。

維持会員・準会員計68社からの寄附額は37,690千円(対予算1,890千円増、対前年度実績950千円増となりました。

##### (2) 「常設展示リニューアル」事業寄附金

平成18～19年度(合計59社41,200千円)に続き、物流博物館等維持会会員各社のご尽力により平成20年度に7社から32,700千円を賜り、累計66社、73,900千円となりました。

その他、多くの企業や団体から展示品やDVD等のご提供などご支援、ご協力を賜りました。

#### D. 平成20年度収支の状況

##### (1) 収支状況

事業活動収入は「基本財産運用収入」が国債の利金収入で1,540千円(予算と同額)、(博物館事業を主体とする)「事業収入」が768千円(対予算52千円増)、博物館等維持会による維持運営費の「寄附金収入」が37,690千円(対予算1,190千円増)、「特定資産運用収入」は国債、地方債、社債の利金収入4,464千円(予算では事業

外収入の「受取利息」で計上していたことから対予算4,464千円増、  
 実質対予算236千円増)「事業外収入」は定期預金利息646千円と  
 自動販売機収入他の700千円の合計1,346千円(予算では運用資  
 産による利金収入を受取利息に含めて計上していたことから、対予算  
 3,772千円、実質対予算516千円増)以上の結果、「事業収入」  
 合計は45,809千円(対予算1,995千円増)となりました。

事業活動支出は「事業費」37,266千円(対予算472千円)、  
 「管理費」3,586千円(対予算106千円増)で、「事業支出」合計  
 40,852千円(対予算365千円)となりました。

以上による「事業活動収支差額」は、4,956千円(対予算  
 2,360千円増)となりました。

平成20年度に物流博物館の常設展示リニューアルを行いましたので、  
 これに伴う収支を「投資活動収支」に計上しました。「投資活動収入」は  
 平成20年度に収受したリニューアル資金に対する使用目的指定寄附金  
 として32,700千円(対予算700千円増)「投資活動支出」は  
 リニューアル委託先への支払総額75,495千円(対予算3,495  
 千円増)で、以上による「投資活動収支差額」は42,795千円  
 (対予算2,795千円)となりました。

なお、同使用目的指定寄附金は平成18、19両年度に41,200千円を  
 収受しておりますので、リニューアル事業全体収支は寄附金73,900千  
 円に対して支出75,495千円、収支差額1,595千円となりました。

以上の結果、事業活動、投資活動、財務活動を合わせた当期収支差額は  
 37,839千円(対予算435千円)となり、平成20年度末に  
 おける次期繰越収支差額は3,702千円となりました。

## (2) 運用手元資金

平成21年3月31日の手元資金は、基本財産140百万円を除き  
 623百万円で、内訳は次のとおりです。

	平成21年3月	平成20年3月	平成19年3月
国債	100百万円	100百万円	100百万円
地方債	110百万円	140百万円	140百万円
社債	120百万円	120百万円	120百万円
定期預金	248百万円	227百万円	208百万円
普通預金	45百万円	69百万円	55百万円
合計	623百万円	656百万円	623百万円

## (3) 正味財産

平成21年3月31日現在の正味財産は2,827,326,451円です。

平成21年3月末	平成20年3月末	平成19年3月末
2,827,326,451円	2,869,662,466円	3,053,184,426円

正味財産の減は、平成18年度からの固定資産減価償却によるものです。

## (4) 収支予算書、収支計算書の修正について

公益法人会計基準変更に伴い固定資産の減価償却が義務付けられたこと  
 から、当財団でも平成18年度から償却を始めました。これについて、平成18、  
 19両年度の収支予算書、収支決算書で「事業活動支出」に計上してありまし

たが、収支計算書、収支予算書に含めるべきものではありませんでした。

また、平成20年度に実施した物流博物館常設展示リニューアル事業について、その資金に対する寄附金を、「事業活動収支」の寄附金収入に計上していましたが、「投資活動収支」で計上するべきものでした。

以上のことから、平成18年度と19年度の収支予算書、収支計算書ならびに平成20年度の収支予算書を13～19頁の内容に改めました。

## 2. 平成21年度の事業計画（案）について

平成20年度主要事業として物流博物館常設展示リニューアルを実施し、博物館活動の新たな10年に向けてスタートすることができました。

しかしながら、昨秋以降の世界的な経済危機の厳しい状況が続くことを念頭に、平成21年度予算につきましては、支出を極力抑制する中で最大可能な取り組みを推進することを基本方針として案を策定しました。なお、21年度の特別展示および美術品梱包講座、古文書講座は平成20年度に続き、実施を見送ることとしました。

リニューアルした常設展示による入館者増と小中学校社会科見学・修学旅行見学や企業研修ほか団体見学の継続的誘致集客に取り組みます。

また、開館以来、体系的に進められてこなかった収蔵資料のデータ化にも着手し、博物館としての基礎体力の充実に取り組みます。

なお、公益法人制度改革に伴う公益認定取得に向けては課題事項が多く、申請準備にも大きな負荷が見越されますが、博物館事業活動と並行して平成21～22両年度の最重要課題として取り組みを進めます。

### A. 重点推進項目

次の各項目を重点推進事項として取り組みます。

- (1)入館者増に向けた広報活動の強化
- (2)物流博物館常設展示の継続的な改良と更新
- (3)収蔵資料の整理とデータ化
- (4)運営資金の確保
- (5)新公益法人制度施行に伴う公益認定取得に向けた取り組み推進

### B. 具体的な活動について

#### (1) 入館者増に向けた広報活動の強化

- a. 「物流博物館ニュース」の発行と関係先への配布、費用負担の少ない各種小規模事業の開催、関係企業・団体へのダイレクトメール発送、マスコミ関係各メディアを媒体とするPRなどに取り組みます。
- b. 「港区ミュージアムネットワーク」「産業文化博物館コンソーシアム」「みなとの博物館ネットワーク」「企業ミュージアムの協会」他との連携による相互PRや情報交換等により、物流博物館の認知度アップと入館者拡大に努めます。
- c. 学校関係ほかの外部行事への協力について、これまでも御殿山小学校や明治大学他について取り組んでおりますが、今年度より博物館公開講座「ア・ミュージアム」を新設する明治大学から講師を含めて協力依頼がありました。これら外部行事に最大限協力を進めてまいります。

#### (2) 「物流博物館」常設展示の改良と更新

昨年度実施した常設展示リニューアルで実現した自由に改良・更新が

可能な映像展示システムを活用し、展示業者への委託でなく、当館自らの手で展示内容の一層の改良・充実を実施して行きます。

(3) 収蔵資料の整理とデータ化

収蔵図書および資料のデータ化や未整理となっている寄贈資料の整理・データ化に取り組みます。

(4) 運営資金の確保

運営費用圧縮、資産の効率運用と並行して、準会員企業・団体の拡大に継続的に取り組み、維持会員各社のご負担軽減に努力します。

(5) 新公益法人制度施行に伴う公益認定取得に向けた取り組みの推進

平成20年12月より新制度が施行されたことに伴い、旧公益法人(財団、社団)は「特例民法法人」に移行しました(名称は移行前のまま使用することが認められています)。

公益認定または一般認可の申請準備を早くから進めていた各法人では新制度施行早々に申請を行い、本年3月から審査結果の発表が始まりました。これまでに財団法人全国公益法人協会や財団法人紙の博物館などが公益認定を取得しています。

公益認定審査は認定基準18項目について書類と質疑などで行われ、当財団では、とくに次の認定基準項目を満たすべく寄附行為他の見直し改定や各種申請書類の作成・検証などが必須となっています。

理事・監事数と選任基準(同一団体所属理事・監事の制限あり)

評議員数と選出方法

公益目的事業比率と公益目的事業における収支相償

公益目的事業の適正な遂行・管理体制(公益目的事業・収益目的事業、管理事業毎に区分した予算、決算体制、財政的基盤、会計監査人・経理担当者など監査・管理体制ほか)

公益目的事業に不可欠な特定財産ならびに遊休財産額、など

それらを始めとする認定基準各項目に合致するよう当財団の主務官庁の確認指導も受けながら、前記先行例なども参考として、一つ一つ整備を進めます。申請準備が整った時点で改めて理事会・評議員会の承認を受け、可能な限り迅速に申請を進めます。

なお、推進においては公益認定手続きに熟練したコンサルティング機関の客観的な評価や助言を受けて万全を期す必要があると考えられることから、平成21年度予算で想定される費用の約半分を計上しました。

C. 平成21年度予算(案)合計

上記の方針にもとづき策定の結果、支出予算合計は41,443千円、収入予算合計は8,285千円となり、差し引き33,158千円の資金不足が見越されます。

以上から、平成21年度における物流博物館等維持会の寄附金収入予算を33,500千円(平成20年度実績対して4,190千円、11.1%)で計上させていただきました。

D. その他

以上の他、当財団の寄附行為に則り必要と認める事項について随時取り組んでまいります。

以上